政策評価調書（個別票）

【政策ごとの予算額】

政策名	通貨の円滑な供給及び偽造・変造の防止	番号	⑪
評価方式	総合・(実績)・事業	政策目標の達成度合い	目標達成

（千円）

	予算科目				他に記載のある個別票の番号	予算額							
						４年度 当初予算額				５年度 概算要求額			
	会計	組織／勘定	項	事項									
政策評価の対象となっているもの	一般会計	財務本省	貨幣製造及信用秩序制度等企画立案費	貨幣の製造等に必要な経費			17,150,963				17,524,791		
	小　計				一般会計		17,150,963				17,524,791		
						<		>	の内数	<		>	の内数
					特別会計								
						<		>	の内数	<		>	の内数
政策評価の対象となっていないが、ある政策に属すると整理できるもの													
	小　計				一般会計								
						<		>	の内数	<		>	の内数
					特別会計								
						<		>	の内数	<		>	の内数
合　計					一般会計		17,150,963				17,524,791		
						<		>	の内数	<		>	の内数
					特別会計								
						<		>	の内数	<		>	の内数

政策目標４－１：通貨の円滑な供給及び偽造・変造の防止

上記目標の概要	財務省設置法（平成11年法律第95号）第３条では「通貨に対する信頼の維持」が任務とされています。これは、通貨を通じた取引の安全の確保という国民生活に直結する重要な責務です。通貨に対する信頼を維持することを目的として、通貨の円滑な供給及び偽造・変造の防止等、通貨制度（用語集参照）の適切な運用を行います。 **（上記目標を達成するための施策）** 政４－１－１：通貨の円滑な供給 政４－１－２：偽造通貨対策の推進 政４－１－３：国家的な記念事業としての記念貨幣の発行 政４－１－４：貨幣回収準備資金の保有する地金の適正な管理 政４－１－５：通貨に対する信頼の維持・向上のための広報活動

政策目標４－１についての評価結果	
政策目標についての評定	Ｓ　目標達成
評定の理由	通貨の円滑な供給及び偽造・変造防止のため、所要の通貨を確実に供給できるよう通貨の流通状況等を勘案した製造計画を策定するとともに、通貨の偽造・変造を防止する環境整備を進めました。また、記念貨幣の着実な発行及び貨幣回収準備資金の保有する地金の適正な管理を行ったほか、通貨への関心向上のため適切な情報提供に努めました。 すべての施策が「ｓ　目標達成」であるため、当該政策目標の評定は、上記のとおり、「Ｓ　目標達成」としました。
政策の分析	**（必要性・有効性・効率性等）** 財務省の任務である「通貨に対する信頼の維持」（財務省設置法第３条）を図る上で、通貨の円滑な供給及び偽造・変造の防止は必要です。 通貨の流通状況等を勘案した製造計画の策定や通貨の偽造・変造の防止のための国内外の関係機関との連携強化等は、通貨に対する信頼を維持するために有効な取組と言えます。 **（令和３年度行政事業レビューとの関係）** ・　通貨に関する実態調査 通貨に関する実態調査は、行政事業レビュー推進チームの所見において「事業の実施に当たっては、調査項目や調査方法の見直しを行い、経費の効率的な使用に努める。」とされました。これらを踏まえ、当該事業の実施に当たっては、引き続き、入札手続の改善に取り組むとともに、より効果的・効率的な質問内容への見直しを行うなど、コスト削減に努めました。（事業番号0019） ・　貨幣の製造に必要な経費 「貨幣の信頼性の維持に十分配慮しつつ、製造現場での生産管理ノウハウの活用等により、引き続き、コスト削減に努める。また、設備投資等により貨幣製造体制の効率化を図り、コスト削減に努める。」との行政事業レビュー推進チームの所見を踏まえ、当該事業の実施に当たっては、コストの削減に取り組みました。（事業番号0020）

施策	政４－１－１： 通貨の円滑な供給		
測定指標（定性的な指標）	[主要]政4-1-1-B-1：通貨を円滑に供給するための製造計画の策定等の適切な実行		
	目　標	通貨を円滑に供給できるように製造計画の策定等を適切に行います。 （目標の設定の根拠） 通貨が様々な経済取引において、国民から信頼され、安心して使われるためには、市中における通貨の流通状況等を適切に反映した製造計画の策定等を行い、日本銀行券及び貨幣を円滑に供給する必要があるためです。	達成度
	実績及び目標の達成度の判定理由	令和３年度に製造する通貨については、日本銀行と連携しつつ市中の流通状況や磨損の状況を適切に把握すること等を通じて、製造に必要な数量を精査しました。具体的には、市中の流通状況を踏まえて、製造計画を策定するとともに、このうち貨幣については年度途中に製造計画を改定し、五十円貨幣、十円貨幣及び一円貨幣の製造枚数を引き下げました。 その上で、日本銀行券及び貨幣の製造計画を、独立行政法人国立印刷局（以下、「国立印刷局」といいます。）及び独立行政法人造幣局（以下、「造幣局」といいます。）に指示し、日本銀行券及び貨幣を確実に製造させることで、通貨を円滑に供給しました。 （注）財務省ウェブサイト 「令和３年度日本銀行券製造計画」 https://www.mof.go.jp/policy/currency/bill/lot/2021ginnkoukennkeikaku.html 「令和３年度貨幣製造計画」 https://www.mof.go.jp/policy/currency/coin/lot/2021kaheikeikaku.html 「令和３年度貨幣製造計画＜改定＞」 https://www.mof.go.jp/policy/currency/coin/lot/2021kaheikeikaku-kaitei-1.html 上記実績のとおり、通貨の流通状況等を勘案した製造計画の策定等により、通貨を円滑に供給したため、達成度は「○」としました。	○
	政4-1-1-B-2：製造貨幣大試験の適切な実施		
	目　標	製造貨幣大試験（用語集参照）を実施し、貨幣の量目が適正であることを適切に確認します。 （目標の設定の根拠） 市中に対して貨幣の量目が適正であることを公開の場で適切に確認し、国民の通貨に対する信頼の維持を図るためです。	達成度
	実績及び目標の達成度の判定理由	昨年度の製造貨幣大試験以降に製造された貨幣について、令和３年11月15日に第150次製造貨幣大試験を行い、製造貨幣大試験要領に基づき、貨幣の量目が適正であることを公開の場で適切に確認しました。 （注）財務省ウェブサイト 「第150次製造貨幣大試験の実施結果について」 https://www.mof.go.jp/policy/currency/coin/test/20211122.html 上記実績のとおり、貨幣の量目が適正であることを確認したため、達成度は「○」としました。	○

施策についての評定	s　目標達成
評定の理由	通貨の製造計画の策定等については、令和３年度の貨幣製造計画の見直し等により状況の変化に的確に対応したほか、市中における通貨の流通状況等を適切に把握し、所要の通貨を確実に供給できるよう令和４年度の製造計画を策定しました。 また、製造貨幣大試験の適切な実施についても、大試験を行い、貨幣の量目が適正であることを適切に確認しました。 以上のとおり、すべての測定指標が「○」であるため、当該施策の評定は、上記のとおり、「ｓ　目標達成」としました。

政４－１－１に係る参考情報

参考指標１：発行・製造計画の達成割合

① 日本銀行券

（単位:億枚、%）

	平成29年度	30年度	令和元年度	2年度	3年度
当初計画	30.0	30.0	30.0	30.0	30.0
改定後計画(A)	30.0	30.0	30.0	30.0	30.0
実績(B)	30.0	30.0	30.0	30.0	30.0
達成割合(B/A)	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0

（出所）日本銀行公表資料を基に理財局国庫課通貨企画調整室が作成。

② 貨幣

（単位:億枚、%）

	平成29年度	30年度	令和元年度	2年度	3年度
当初計画	11.5	11.1	9.9	10.4	8.2
改定後計画(A)	11.5	11.2	10.2	10.1	8.2
実績(B)	11.5	11.2	10.2	10.1	8.2
達成割合(B/A)	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0

（出所）理財局国庫課通貨企画調整室調
（注）記念貨幣を含む枚数。

参考指標２：通貨の流通高

①　日本銀行券

（単位：兆円）

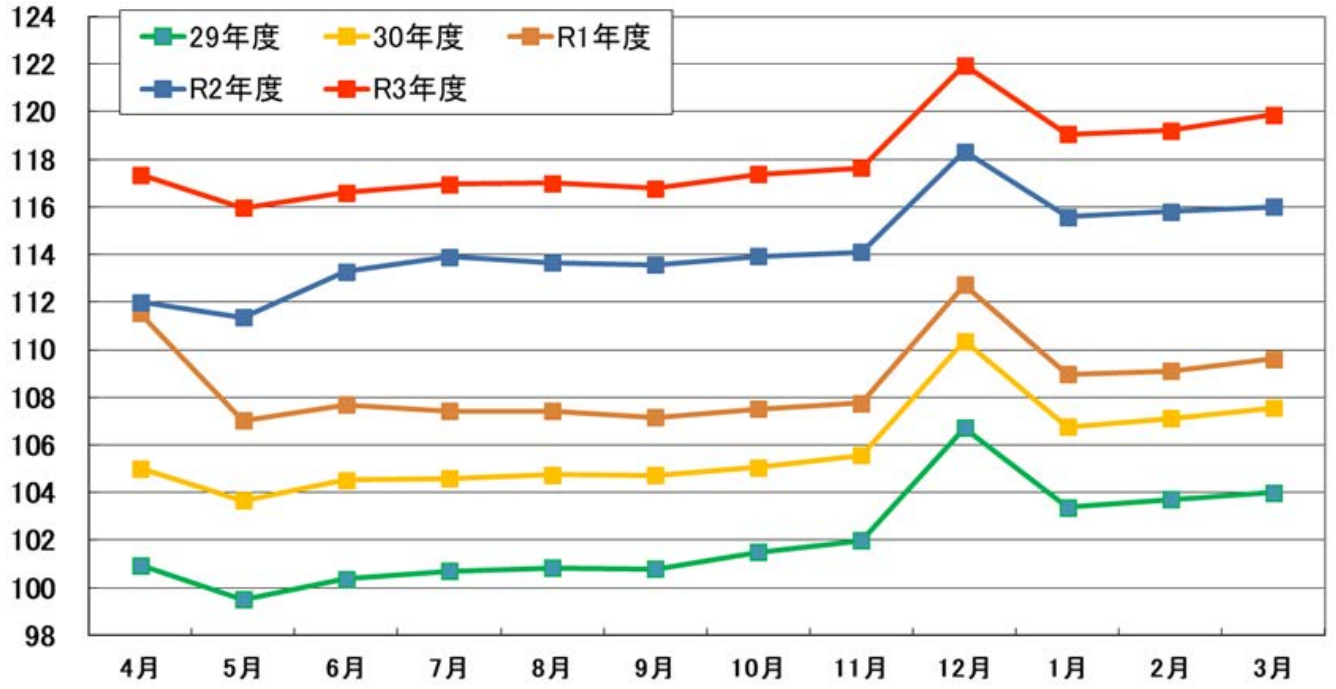

②　　貨幣

（単位：億円）

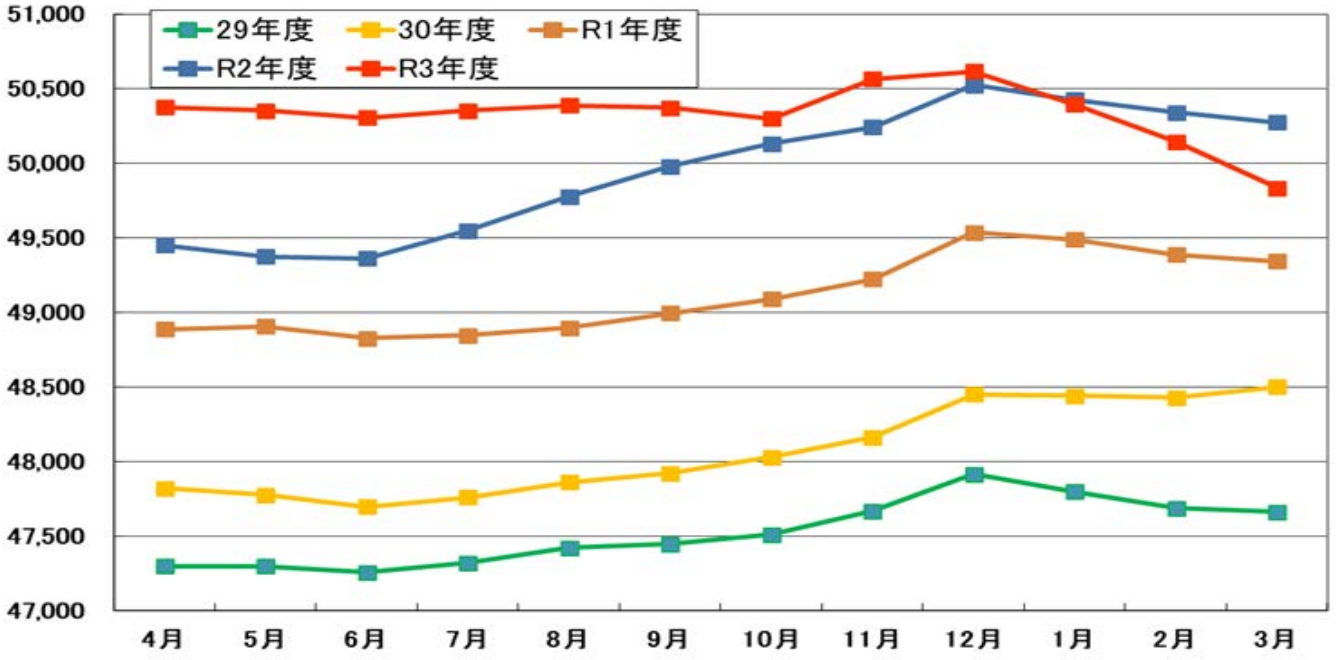

（出所）日本銀行公表資料を基に理財局国庫課通貨企画調整室が作成。

<table>
<tr><td>施策</td><td colspan="3">政４－１－２：偽造通貨対策の推進</td></tr>
<tr><td rowspan="4">測定指標（定性的な指標）</td><td colspan="3">[主要]政4-1-2-B-1： 偽造通貨対策の適切な推進</td></tr>
<tr><td rowspan="2">目　標</td><td>国内外の関係機関との連携強化を図るなど、通貨の偽造・変造の防止等、通貨制度の適切な運用に万全を期します。</td><td rowspan="2">達成度</td></tr>
<tr><td>（目標の設定の根拠）
通貨の偽造・変造は、国民の通貨に対する信頼を失わせ、経済社会に深刻な影響を及ぼすおそれがあり、これを防止する必要があるためです。</td></tr>
<tr><td>実績及び目標の達成度の判定理由</td><td>各国の通貨当局等から偽造通貨等に関する情報収集に努めるとともに、国立印刷局、造幣局、日本銀行、警察当局、税関当局や関係業界団体等との意見交換の実施等による連携強化を図りました。また、偽造抵抗力の強い技術を採用した記念貨幣の発行、通貨偽造及び偽造通貨行使の防止を企図したポスターの作成などを行いました。
「「世界一安全な日本」創造戦略について」（平成25年12月10日閣議決定）も踏まえたこれらの取組により、通貨の偽造・変造を防止する環境整備を進め、通貨制度の適切な運用に万全を期しました。
こうした取組の結果として、令和３年度における偽造通貨の発見枚数は、日本銀行券1,157枚、五百円貨幣1,227枚と比較的低い水準でした（参考指標１参照）。
このほか、通貨の偽造抵抗力を強化する観点から、令和３年11月には新しい五百円貨幣の発行を開始したほか、新しい日本銀行券（一万円、五千円及び千円）を、令和６年度上期を目途に発行することとしており、令和３年度はこのための準備を確実に進めました。
（注）財務省ウェブサイト
「新しい日本銀行券及び五百円貨幣を発行します」
https://www.mof.go.jp/policy/currency/bill/20190409.html
「新しい五百円貨幣の発行時期について」
https://www.mof.go.jp/policy/currency/coin/210427.html
上記のとおり、通貨の偽造・変造を防止する環境整備を進め、通貨制度の適切な運用に万全を期したため、達成度は「○」としました。</td><td>○</td></tr>
<tr><td colspan="2">施策についての評定</td><td colspan="2">ｓ　目標達成</td></tr>
<tr><td>評定の理由</td><td colspan="3">偽造通貨対策の推進については、通貨の偽造・変造を防止する環境整備を進め、通貨制度の適切な運用に万全を期しました。
以上のとおり、測定指標が「○」であるため、当該施策の評定は、上記のとおり、「ｓ　目標達成」としました。</td></tr>
</table>

政４－１－２に係る参考情報

参考指標１：偽造通貨の発見枚数

（１）日本銀行券　　（単位：枚）

	平成29年度	30年度	令和元年度	２年度	３年度
一万円札	1,012	1,361	2,646	3,590	1,114
五千円札	39	15	31	2	14
二千円札	0	0	3	2	0
千円札	185	46	25	46	29
合　計	1,236	1,422	2,705	3,640	1,157

（出所）警察庁公表資料を基に理財局国庫課通貨企画調整室が作成。
（注）発見枚数とは、届出等により警察が押収した枚数。

（２）貨幣　　（単位：枚）

	平成29年度	30年度	令和元年度	２年度	３年度
五百円貨幣	608	445	290	（注2） 1,087	1,127

（出所）警察庁公表資料を基に理財局国庫課通貨企画調整室が作成。
（注１）発見枚数とは、届出等により警察が押収した枚数。
（注２）警察庁において、令和２年に警察へ届出のあった損傷貨幣の中に偽造貨幣（現金取扱業者が複数年にわたって保管していたもの）が含まれていたとして、令和２年の計数を遡及修正したことにより、令和２年度の発見枚数を昨年度政策評価書から変更している（令和３年11月）。

施策	政４－１－３：国家的な記念事業としての記念貨幣の発行		
測定指標（定性的な指標）	［主要］政4-1-3-B-1：記念貨幣の適切な発行		
	目　標	記念貨幣の発行について、関係機関と連携しつつ、適切に発行します。 （目標の設定の根拠） 記念貨幣は、国家的な記念事業として閣議の決定を経て発行されるものであり、適切な発行により、通貨に対する信頼の維持を図るためです。	達成度
	実績及び目標の達成度の判定理由	令和３年度は、「郵便制度150周年記念貨幣」及び「近代通貨制度150周年記念貨幣」を発行し、造幣局を通じて販売しました。 また、「沖縄復帰50周年記念貨幣」の発行が閣議決定（令和４年３月８日）されたことを踏まえ、令和４年度の発行に向けて所要の準備を進めました。 なお、図柄等を定める政令改正にあたっては、財務省ウェブサイトへの掲載、財務省公式ＳＮＳやポスターを活用した情報の提供を行い、記念貨幣に関する情報を周知するよう努めました。 （注）財務省ウェブサイト 「郵便制度150周年記念貨幣」 https://www.mof.go.jp/policy/currency/coin/commemorative_coin/postal_150/index.html 「近代通貨制度150周年記念貨幣」 https://www.mof.go.jp/policy/currency/coin/commemorative_coin/modern_currency_150/index.html 「沖縄復帰50周年記念貨幣」 https://www.mof.go.jp/policy/currency/coin/commemorative_coin/okinawa_50/index.html	○

		上記のとおり、令和３年度発行分の記念貨幣については、関係機関と連携しつつ、所要の手続きを経て着実に発行したため、達成度は「○」としました。	
施策についての評定		ｓ　目標達成	
評定の理由		国家的な記念事業としての記念貨幣の発行については、令和３年度発行の記念貨幣について、関係機関と連携しつつ、所要の手続きを着実に行い発行しました。 以上のとおり、測定指標が「○」であるため、当該施策の評定は、上記のとおり、「ｓ　目標達成」としました。	

政４－１－３に係る参考情報

参考指標１：ウェブサイトへのアクセス数

	令和３年度
報道発表件数（①）	1
ウェブサイトへのアクセス数（②）（注１）	32,656
１件当たりの平均アクセス数（②／①）（注２）	32,656

（出所）大臣官房文書課広報室調
（注１）理財局国庫課通貨企画調整室の記念貨幣に関する報道発表へのアクセス件数。
（注２）計数は四捨五入による。
（注３）令和３年度の財務省行政LAN更改に伴いアクセス件数を集計するソフトウェアが変更となったため、令和３年度のアクセス件数を掲載。

参考指標２：記念貨幣の発行貨種数及び発行枚数

		令和２年度	３年度
販売型（注１）	発行貨種数（種類）	40	5
	発行枚数（枚）	277,000	160,000
引換型（注２）	発行貨種数（種類）	9	0
	発行枚数（枚）	35,636,000	0

（出所）理財局国庫課通貨企画調整室調
（注１）販売型とは、造幣局から通信販売を行う記念貨幣のことである。
（注２）引換型とは、全国の取扱金融機関の窓口において額面により引換えを行う記念貨幣のことである。

施策　**政４－１－４：貨幣回収準備資金の保有する地金の適正な管理**

測定指標（定量的な指標）

[主要]政4-1-4-A-1：地金の売払い計画及び実績　（単位：t、%）

年　度	平成29年度	30年度	令和元年度	２年度	３年度	達成度
目標値	0.0	250.0	300.0	100.0	500.0	○
実績値	0.0 (-)	249.1 (99.6)	300.8 (100.3)	250.3 (250.3)	494.0 (98.8)	

（注１）令和元年度の目標値については、年度途中に見直しを行っている。
（注２）令和２年度においては、上記のほか金地金約80.8tを外国為替資金に売却している。
（出所）理財局国庫課通貨企画調整室調。

（目標値の設定の根拠）

磨損等により市中の流通に不適当となり政府が受け入れた貨幣を溶解した地金は、新たな貨幣を製造するために使用することとされています。ただし、新たな貨幣の製造等に使用しない地金がある場合には、地金の需要動向も見極めつつ一般競争入札により市中へ売却しており、地金の適正な管理を行うため、指標を設定しています。目標値については、地金の種類ごとの標準的な総重量（入札参加者が取扱いやすいロットとして設定した売払い実施単位）に、売払い実施回数を乗じた概数値としており、３年度においては次のとおりです。

・アルミニウム地金：約50t（１単位）×10回＝500t

※地金は重量の異なる複数の塊で保有しており、これらをまとめて１単位としています。

（目標の達成度の判定理由）

磨損等により市中の流通に不適当となり政府が受け入れる貨幣の数量や、新たな貨幣の製造に必要な地金の在庫量の動向を見極めながら、売払いを行いました。

具体的には、売払計画において500tの売払いを目標としていたアルミニウム地金について、その後における在庫量の動向等を精査し、約494tを市中に売却しました。

なお、目標値である１単位当たりの標準的な総重量と、実際に入札に付す１単位当たりの総重量には誤差が生じるため、全量を売払った場合でも必ずしも目標値と実勢値は一致しません。

上記のとおり、貨幣回収準備資金（用語集参照）の保有する地金を適正に管理したため、達成度は「○」としました。

施策についての評定　ｓ　目標達成

評定の理由

新たな貨幣の製造に必要な地金の数量を確保し、新たな貨幣の製造等に使用しない地金については地金の在庫量等を見極めつつ売払いを行うなど、貨幣回収準備資金の保有する地金を適正に管理しました。

以上のとおり、測定指標が「○」であるため、当該施策の評定は、上記のとおり、「ｓ　目標達成」としました。

施策	政４－１－５：通貨に対する信頼の維持・向上のための広報活動		
測定指標（定性的な指標）	[主要]政4-1-5-B-1：通貨に関する適切な情報の発信と質問への対応		
	目　標	通貨に関する適切な情報提供や寄せられた質問に対する親切丁寧かつ速やかな回答により、国民の通貨への関心の向上に努めます。 （目標の設定の根拠） 通貨は生活上も経済上も国民にとって必要不可欠な存在であり、国民の通貨に対する関心の高まりは、通貨に対する信頼の維持に寄与するものであるためです。	達成度
	実績及び目標の達成度の判定理由	通貨に関する情報については、財務省ウェブサイトへの掲載、財務省公式ＳＮＳへの投稿及びポスター等を活用した提供を行いました。 また、寄せられた質問等（参考指標１参照）については速やかに回答するとともに、応接に当たっては、専門用語を避け、平易な言葉を用いつつ、インターネットが使用できる方には内容に関連する事項が記載されているウェブサイトも参照していただきながら説明するなど、丁寧な対応に努めました。 （注）財務省ウェブサイト 「通貨に関する報道発表の実施状況」 （令和３年） https://www.mof.go.jp/public_relations/whats_new/2021currency.htm （令和４年） https://www.mof.go.jp/public_relations/whats_new/2022currency.html 上記のとおり、通貨に関する適切な情報提供に努めたため、達成度は「○」としました。	○
施策についての評定	ｓ　目標達成		
評定の理由	通貨への関心の向上のための取組については、通貨に関する適切な情報提供に努めました。 以上のとおり、測定指標が「○」であるため、当該施策の評定は、上記のとおり、「ｓ　目標達成」としました。		

政４－１－５に係る参考情報

参考指標１：通貨に関する質問、照会等の受付件数　（単位：件）

	平成29年度	30年度	令和元年度	２年度	３年度
質問・照会等件数	881	3,316	3,977	2,552	917

（出所）理財局国庫課通貨企画調整室調
（注）理財局国庫課通貨企画調整室にあった質問、照会の件数である。

評価結果の反映	令和３年度政策評価結果においては、一定の評価を得られたものの、通貨が様々な経済取引の決済等において、国民から信頼され、安心して使われるために、引き続き、令和４年度以降においても、通貨に対する信頼を維持することを目的として、通貨の円滑な供給及び偽造・変造の防止等、通貨制度の適切な運用に一層努めます。 このため、通常貨幣や記念貨幣の発行のために必要な経費、通貨の偽造・変造を防止する環境整備のために必要な経費など、通貨の円滑な供給のために必要な経費の確保に努めます。

財務省政策評価懇談会における意見	該当なし

政策目標に係る予算額	区　　分		令和元年度	２年度	３年度	４年度
	予算の状況（千円）	当初予算	16,008,628	16,814,543	17,110,246	17,150,963
		補正予算	－	952,491	886,504	
		繰越等	－	△559,718	N.A.	
		合　　計	16,008,628	17,207,316	N.A.	
	執行額（千円）		16,000,691	17,196,791	N.A.	

（概要）
貨幣の製造等に必要な経費。
（注）令和３年度「繰越等」、「執行額」等については、令和４年11月頃に確定するため、令和４年度実績評価書に掲載予定。

政策目標に関係する施政方針演説等内閣の主な重要政策	「世界一安全な日本」創造戦略（平成25年12月10日閣議決定）

政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報	該当なし

前年度政策評価結果の政策への反映状況	令和２年度政策評価結果においては、一定の評価を得られたものの、通貨が様々な経済取引の決済等において、国民から信頼され、安心して使われるために、引き続き、令和３年度以降においても、通貨に対する信頼を維持することを目的として、通貨の円滑な供給及び偽造・変造の防止等、通貨制度の適切な運用に一層努めました。 このため、通常貨幣や記念貨幣の発行のために必要な経費、通貨の偽造・変造を防止する環境整備のために必要な経費など、通貨の円滑な供給のために必要な経費の確保に努めました。

担当部局名	理財局（国庫課）	**政策評価実施時期**	令和４年６月